2023年9月19日
日本共産党　利島村議会
議員笹岡　寿一

第3回 定例村議会　一般質問通告書

質問に先立って

この7月下旬に、住民から議会と行政の在り方について、意見が寄せられました。

要旨は、「議会を見ていると住民の要望など、議員が良いことを質問しても近頃の行政は、ほとんど取り上げない。議員は議案や住民の意見、要望について話し合って合意したことは、全議員が責任を以て実行すれば、行政も受け止めざるを得ないのではないか。私と同じ考えの人は、他にも何人もいる」と云う話でした。

私が、「貴方の考えは、全議員が数回の研修会で大学の教授らから受けた講演の内容と同じです。全議員が改革に賛同して徳島県の町議会へ視察に行った」経緯を説明すると、「そこまで取り組んできて、何故やめたのか。議会が変われば、我々も積極的に議員に話が出来る。ぜひ改革を実現して欲しい」との話でした。

私は、後に数人の人にも聴いてみましたが、その全ての人が、「議員間の話し合いは必要だ」と云う答えでした。その人たちから聴かれた意見の一部を紹介します。

1，3月議会で予算が否決された時は、議会が一致結束した姿が見られた。
　あれは偶然ではなく、議員同士が話し合いの結果の事と思う。

2、行政は、今の議会では、議案は議長の手1本で決まる事が分かっていて、議長との話し合いを重視して、議会に対する緊張感が薄れている。

3、議会改革の取り組みをやめたのは、予算が否決されたことで、議員同士の話し合いを恐れた、有力な人物から圧力があったからではないのか。

4、今の役場には住民の声が届かない。住民の意見や要望の実現に努めるのが議員の役目と思うが、今の議会は村長の言いなりで、それも期待できない。

5、議会は、村長の下請け会社ではない。住民が頼れる住民代表の議員として、現実に村政を動かせる、“力のある議会”であって欲しい。

その他幾つかありましたが、私は、全体として、「皆さんの意見を重く受け止めて、期待に応えられる議会改革に努力していきたい」と考えています。

以上、長く述べた関係で、今議会では従来からの住民の要望事項の一部は簡潔に要点のみ質問します。各要望事項の詳細は、従来と変わりません。

島外診療の際の旅費助成

年齢と所得制限を設けた助成では、家族構成や家族環境に依っては実情に合わない措置となります。従来どおり、一律に助成するよう要綱の改正を求めます。

奨学金返済額の2分の1を免除

前議会で弟子丸教育長には、教育費に係る経済的負担について、極めて理解ある認識を披歴して頂きました。村長に於かれては、教育長の理解ある認識を受け止めて頂いて返済額の減免に尽力を求めます。年額80万円程度の歳出です。

村の旅費規定の見直し

住民から、「村は、『金が無』いとか、『経費の節約を図る』と言いながら、宿泊費の定額支給は、今の時代に馴染まない。上限額を定めて実費精算に改めるべきだ」との意見があります。他の住民も、「船舶も島民割引の特2等料金を上限額とした実費精算に改めたらよい」と言います。速やかな改定を求めます。

椿林の放置林対策

農協は油の集荷量の減少を心配していますが、最大の要因は、放置林の増加とこれに並行するかのような状況下での、生産従事者の減少と高齢化があります。

この10年余の村の取り組みを顧みると、構想は色々述べてきているものの実態は何ら変わらず、前田議員が指摘していた「無策状況」が続いています。

こうした状況下にあって、農協は椿林整備施策を講じています。

村は、それを横目で見ているのではなく、協働して具体的施策を講じる事を求めます。例えば、前田議員が、「若い漁業者の協力を得たらどうか」との提案に、漁業協同組合法を盾に拒否していました。私は、「個々の漁業者が如何なる仕事に従事しようが、同法にも組合定款にも全く関係が無い」と考えます。再考を求めます。

尚、これによる事業の参加資格者は、漁業者に限らず希望者を対象とします。

住民の中には、「猛暑の中での下草刈は厳しい。将来の世代を考慮した新産業の導入を考える必要がある」との提案があります。検討を求めます。

公営住宅の修理と入居申し込み

持ち家に住む住民から、「村は、住宅居住人からの修理依頼に、誠意を以って速やかに対応すべきだ」との意見があります。対応の善処を求めます。

他の住民からは、7月４日付の「一般住宅入居者の募集」に関して「規定にある入居期間が15日間では、短過ぎて実情に合わない。見直しを求める」との要望がありました。検討を求めます。

委託事業の在り方の検討

先般、最低賃金も上がりました。それ以前に、「物価上昇分だけでも検討する」と言っていました。検討済みでしたら年度途中であっても補正措置を求めます。

金属探知機の活用

テレビ放送でリチウム電池の圧縮衝撃による焼却施設内での火災が発生して、大掛かりな修復に多額な費用を余儀なくされた多くの事例を紹介していました。

6月議会で、石野議員の爆発性のある危険物を除去する為の金属探知機の導入を求める質問に、村は、「機器等を整備すれば、運転やそのメンテナンスにも費用が掛かる」と述べて拒絶しています。本事案は、議員全員協議会でも話題になっている案件でして、大掛かりな施設の設置を想定している事案ではありません。

数千円から高くても数万円程度の機器を手動操作するもので、運転やメンテナンスの費用を心配するほどの施設ではありません。現実に炉内での爆発で排気塔が

破損している事ですから、新規施設での運用に当たっての対応を求めす。

生ゴミ処理

石野議員の生ゴミに関する質問に、村は。「再資源化を考えている」と答弁している一方で、「堆肥の配付はしない」と云う答弁は施策の矛盾があります。

当初は、「生ゴミは分解して無くなる」と説明していました。

分解した物が堆肥になる筈もなく、「再資源活用」との論は成立ちません。

ところが、現実の事態は、分解が遅く、これら一連の答弁は整合性に欠けています。生ゴミ処理策の根本的な見直しが必要ではありませんか。

この質問原稿を読まれた住民から疑問と要望があります。答弁を求めます。

1、村が回収して腐敗した生ゴミの埋め立ては合法か。

2、「3年たてば無くなる」と言ったのは、人の受け売り話を説明したのか。

3、回収バケツに表示されている“EM堆肥化”を事業として実施を求める。

ふるさと納税

議長の辞職で話題となった、千葉県のある村の村長の話によると、「数年前には70万円程だったふるさと納税額」が今では「10数億円になっている」と言います。

返礼品や手数料等の経費は不明ですが、それにしても大きな自主財源です。

返礼品費用が大きいことに関しては、その利益は住民が受けることにすれば、二重の経済効果が生まれてきます。返礼品の商品や宿泊券の発送実務は受益当事者扱いにすれば、村の実務負担は相当軽減されます。検討されては如何ですか。

（本頁は白紙です）

令和５年第３回（９月）定例議会一般質問通告書

令和５年９月１９日

利島村議会議長　殿

利島村議会議員
石野　治

本議会において、以下の項目について質問することを通告いたします。

１．株式会社 TOSHIMA への補助金支出について

（１）　議会において補助金での事務所および社宅の建設の必要性について答弁されてきました。これまでに村民の方々にこの件についてのご意見を伺いましたので紹介いたします。

・　島にとって必要な仕事というのが条件になっているのなら、欲しいと声を上げればうちの事業にも必要な物品を買ってくれたり、機材をしまう倉庫を建ててくれたりするのだろうか。

・　住宅に困っているのは㈱ＴＯだけではない。だったら社協や農協にも建ててあげたらいい。

・　券売所が集落の中に必要だとは思えない。ほかの事ではよく「他の島ではやっていない。」と引き合いに役場は出すが、他の島では港以外で切符を売っているのを見たことがない。

・　特別住宅として建てて、将来的に村に利益が出る額で買い取りをするんだったらいい。（建設費+購入までのランニングコスト+利益分）

・　従業員が待機する場所が必要なら、自社で用意すればいい。４０００万もあったのに自分の所でやらなかった。それを今になって補助金で作ってもらおうとするなんて会社としておかしい。

・　事務所も住宅も黒字企業がやることであって、採算が取れない企業がやることじゃない。

・　人件費まで面倒見てもらっているんだから、これ以上村にやってもらうのはお門違い。

・　そもそも本当に㈱ＴＯが建ててくれと言ったのか。村側が勝手に忖度しているのでは。

一部ではありますが、こうした意見を頂戴しました。大前提としてお話を伺った皆さんも、私も村にとって大切な会社だという認識であり、その点は役場側とも一致しているところです。だからこそ疑義を抱かれることのない補助金の投入の仕方が求められているのだと考えます。

こうした村民の意見を踏まえた上で、補助金で建設積立分を支出していることの妥当性、そして今後も継続していくつもりなのか担当課長がお答えください。

（２） 積立を開始してから企業側から建設要望書の提出を求め、検討を重ねていくといった旨の答弁が６月議会でありましたが、予算執行後に提出されるものではなく、予算執行の妥当性を諮るために必要な書類であるはずです。どのように補助金申請時審査をしたのか担当課長がお答えください。

（３） 自社で建設をするために金融機関から借入をする計画があると以前説明がありましたが、返済原資はどうなるのですか。また、借入金額、期間、担保、保証人、連帯債務等、借入内容全容について担当課長がお答えください。

（４） 来年度の補助金を試算する上で昨年度の積算額と決算額との詳細な対比表を要求します。

２．焼却場建設およびごみ処理について

（１） 建設スケジュールについて担当課長に質問します。

① 当初スケジュールを説明してください。

② 当初スケジュールから遅れが生じたことについて、遅れの発生時期とその原因、現在までの対応内容について説明してください。

③ 執行部側が６月議会において令和６年４月の運用開始目標から令和６年度中の運用開始に目標を変更をしました。基本計画や詳細設計の変更含めて工事着工のリミットはいつだと考えているのか説明してください。

④ 答弁骨子作成時点での修正スケジュールを説明してください。

（２） コンサルティング業者への依頼概要と予算における支払い額と予算における割合を担当課長がご説明ください。

（３） 生ごみ処理槽が容量オーバーとなって掻き出した件がありましたが、現在の運用状況と今後の運用計画について担当課長がご説明ください。

（４） 現在のごみの出し方について村民のモラルが問題だという旨の答弁が以前にもありました。行政では広報でごみ分別の重要性を周知したり、炉の破損状況を説明したりと苦心努力されていることと思います。村民のモラル向上に我々議員も努めなければならないと考えます。その上で、新焼却場の長期的な運用を実現するために、取れる方策はないか検討する必要があると考えます。住民との意見交換会や投書箱の設置等、執行部にはお知恵をお借りしたくお願いいたします。

（５） 事業者が冷蔵庫やエアコンを処分する際には、自身で手配する必要があります。離島という環境を鑑み、村長もそれに対してお手伝いできることがあればしていきたいと前向きな考えを表明してくれています。具体的にどのようなお手伝いができると現状お考えか村長にお尋ねします。

３．島外医療費補助事業について

私が要望いたしました介助者に対する旅費助成を実施していただいたことに感謝しております。それとは別に、荒天等不可抗力による延泊に対する補助については引き続き

要望してまいります。

（１） 前回議会において、東京都に対して補助制度の創設を要望するために、他町村と調整中という答弁がありました。調整中とのことなので答弁骨子作成時点での状態で構いませんので、具体的にどういった内容をどういった文言で要望をまとめているのか担当課長がお答えください。

（２） ６月議会において延泊分の補助について対象にすることも含めて、更なる助成の拡大拡充に向け、検討くださるということでしたが、東京都に対する予算要望において希望が通らなかった場合、村単独での実施を検討する意思があるのか担当課長がお答えください。

（３） 現在助成の対象外としている公務員についても、村民であることには変わりなく、就労先による福利厚生の有無によって区別されるべきではないと考えます。全村民を対象とした制度にする意思があるのか担当課長がお答えください。

４．製油工場建設について

（１） 建設予定地の状況含め、運用開始までの現在のスケジュールを担当課長がご説明ください。

５．利島村財産価格審議会について

（１） ３月議会で、村長の諮問機関としての機能を維持することが重要ではないかと質問いたしました。その後、「学識経験者」という文言により選任ができないというような旨の答弁がありました。文言が問題なのであれば、条例を改めるべきかと考えます。村長のお考えをお聞かせください。

６．村政１００周年記念関連事業ついて

（１） 計画の全概要を村長がご説明ください。

（２） １００年後に残したい写真等を募集していますが、その写真等が具体的にどのように残るのか、そもそも１００周年記念として何をやるのかわからないままの住民も多いかと思います。島内外に対して広報活動は適切になされているかどうか、事業内容を村長のお考えをご説明ください。

７．トレーラーハウスの運用について

（１） トレーラーハウスの設置理由の一つとして、建築基準法の縛りを受けずに設置できることがありました。現在４台の車両を使用していますが、その内１台には交流会館から予備電源を引き込んであります。非営利型一般社団法人 日本トレーラーハウス協会の HP では「建築基準法第２条第１号で規定する建築物に該当しない条件」の一部として

・ 随時かつ任意に移動できる状態で設置すること。

・　土地側のライフラインの接続方法が工具を使用しないで着脱できること。

という条件があります。この要件に照らした場合、予備電源を引き込んでいる１台については建築基準法の適用を受ける可能性がないのか、また、外部電源やガス等ライフラインとの接続方法について担当課長がご説明ください。

（２）　追加工事が行われたと聞きますが、行われたのであれば工事内容と費用について担当課長がご説明ください。

（３）　運用から数か月経ちますが、現時点での成果、課題について担当課長がご詳細に説明ください。

（４）　検証実験期間があと 6 か月余りとなりましたが、のちの利用計画について具体的に担当課長がご説明ください。

８．議会資料の提出・配布日について

現在、議会資料の提出・配布については以下のような日程になっています。

行政報告配布	開会日の約３週間前
一般質問締め切り	〃　の約２週間前
議案書配布	〃　の約１週間前
答弁骨子配布	〃　の約５日前

議案書や答弁骨子が現在の日程で配布されても細部まで目を通し精査することが難しいと考えています。特に３月の予算資料に関しては、さらに難しいと感じています。十分な検討ができないまま議場に臨むのは住民に対して責任を果たすことができないと考えました。そこでそれぞれの日程を１週間前倒しにしてはどうでしょうか。これは各議員にも諮る必要がありますが、執行部の意見をお聞かせ願えればと思います。

９．議会へのタブレット導入について

議会事務局より配布されたマニュアルの中にタブレットを配布する目的が明記されています。その中に「タブレットを活用した情報収集等議員活動の一層の充実を目的とする。」とあります。これに対して質問いたします。

（１）　資料を受信、閲覧することしかできずインターネット検索すらできない設定となっています。こうした機器で如何にして情報収集をすると想定しているのか議会事務局長がお答えください。

（２）　そもそも今の状態のタブレットでは事務局が掲げる目的を達成することは不可能だと考えます。なぜ検索もできず、データをダウンロードすることもできない設定の機器を購入・配布したのか事務局長がご説明ください。

（３）　タブレット導入に伴って私から慣れない機器の操作によって議事に集中できない可能性が高いため、紙面での配布を暫定的にお願いしたメールを事務局にお送りしたところ、紙面での配布はしない、資料はＨＰ からダウンロードできる旨返信がありました。そのため行政報告、議案書、答弁骨子が配布されるタイミング

でダウンロードできるようにしていただけると思っていましたが、少なくとも一般質問提出時点で行政報告はアップロードされておりません。事前の説明との乖離が生じていますが、その理由を事務局長がご説明ください。

（本頁は白紙です）

令和５年第３回定例議会一般質問

令和５年９月１９日
井　　口　　保

１　ごみ焼却施設について
議会では予算は承認されていますが、その後の計画は進んでいますか？

２　株式会社ＴＯＳＨＩＭＡの作業員について
同社が桟橋にて業務を開始してから何年が経ちますか？今現在の作業員の給与実態は？

３　遺跡について
大石山遺跡が整備されていますが、見学者の姿があまり見かけられません。今後のＰＲはどのように考えていますか？

４　生ごみ処理槽について
現在の状態では、タンクでの処理が終了になると思いますが、今後の計画はありますか？

以上

（本頁は白紙です）

令和５年第３回定例議会一般質問

令和５年９月１９日
前　田　　清

１　カミキリムシに関して

テレビのニュースで見た、ある地方の有名な桜並木がドンドン枯れている。その原因がカミキリムシの影響だとあり、このまま放置すれば、後数年で桜並木が全滅すると報じられていました。利島でもカミキリムシの被害は深刻であります。椿樹木の数が桜並木とは桁違いに多数ある為、余り目立たず枯れてなくなると言うところまでは行きませんが、農家にとっては重大事です。色々調査はされている様ですが何時結果・結論が出るのでしょうか？早期の対策を望みます。

2　トレーラーハウスの安全性について

昨今の世界的な異常気象の発生状況から、日本においても、「想定外」と言う言葉で表せる異常事態が各地で発生しています。そこでこれからの台風シーズン含め、利島においてもこれまで経験した事のない風が吹く事は容易に想像されます。防風林や防護壁もなく裸状態で置かれているトレーラーハウスの安全対策について、どの様な手が打たれているのかお聞きします。

３　庁舎内のゴミ置き場スペースについて

玄関入ってすぐの会計管理室の裏側がゴミ置き場と化していますが、これは何とかならないものでしょうか？以前、庁舎内の雑然とした様子を指摘し、ある程度は整理整頓されていた様に見受けましたが、元の黙阿弥状態に戻りつつあるのかなと老婆心ながら思います。聞けばゴミを置くスペースがなく、仕方ないと言われましたが、裏庭にでも物置を置けば事は解決すると思いますがいかがでしょうか？来客も多くいらっしゃる事を考えれば１０～３０万円程の投資は無駄ではないと思います。

４　浜の駐車場の整備について

東海汽船切符売り場横手の駐車場スペースが狭く、不便だという意見が聞かれます。利島離島時に駐車場へ車を置いておく利用者が多く、駐車場の拡充が求められています。今の駐車場は東京都港湾局の管轄だということは承知しておりますが、チョイ西の空地への造成はできないでしょうか？５～６台程度が駐車できれば充分だと思います。本桟橋から西桟橋への移動道路の舗装も手つかずのようですが、合わせてやって頂ければありがたいです。

（本頁は白紙です）